東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成24年度 不適合管理委員会報告情報(平成25年 3月 1日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 3月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 6 件

	の他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	エリア放射線モニタ点検において、モニタ起動操作時動作不良(合計5チャンネルのモニタ内半導体メモリ 不具合による)が認められたため、当該モニタデータ記憶用半導体メモリを交換。	GⅢ	
2	2号機	コントロール建屋電気品室冷水系(A)の水張りにおいて、コントロール建屋電気品室給気処理室ドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	
3	4号機	中央制御室制御盤状態表示画面の点検において、No.1画面のハードディスクに不具合が認められたため、当該ハードディスクを交換。	GⅢ	
4	3·4号廃棄物 処理設備	プラスチック固化処理設備動作確認時において、固化材貯蔵タンク液位計元弁の動作不良(開状態のまま固着している)が認められたため、当該弁を点検。	GⅢ	
5	サイトバンカ	サイトバンカ建屋制御室内連動複合盤火災受信機において、不具合(回路異常による電源受電不能)が認められたため、当該盤内電源ユニットを修理。なお、火災検知器は動作可能状態であり、電源ユニット 修理完了までは防火扉が自動閉できないことから、公設消防除外申請実施。	GⅢ	
6	その他	水処理建屋脱湿器のタイマー運転において、再生放出口側配管の詰まりによる脱湿塔の切替不良が認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	